

動薬協会発 203 号
平成 31 年 1 月 31 日

公益社団法人日本動物用医薬品協会
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会
理事長 福井 邦 顕
(公 印 省 略)

韓国における口蹄疫の発生について

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、別添のとおり動物衛生課長通知（30 消安第 5179 号）がありましたので、お知らせします。

30 消安第 5179 号

平成 31 年 1 月 30 日

公益社団法人 日本動物用医薬品協会理事長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

韓国における口蹄疫の発生について

このことについて、別添のとおり都道府県畜産主務部長宛て通知いたしましたので、御了知の上、円滑な防疫対策の実施につき御協力方お願いいたします。

写

30 消安第 5179 号

平成 31 年 1 月 30 日

都道府県家畜衛生主務部長 殿

農林水産省消費・安全局 動物衛生課長

韓国における口蹄疫の発生について

韓国家畜衛生当局から、昨日、同国京畿道安城市の乳牛農場において口蹄疫（O型）の発生が確認され、本日、同市内の韓牛農場においても口蹄疫の発生が確認された旨の連絡がありました。韓国における本病の発生は、昨年 3 月の発生以来、約 10 か月ぶりとなります。

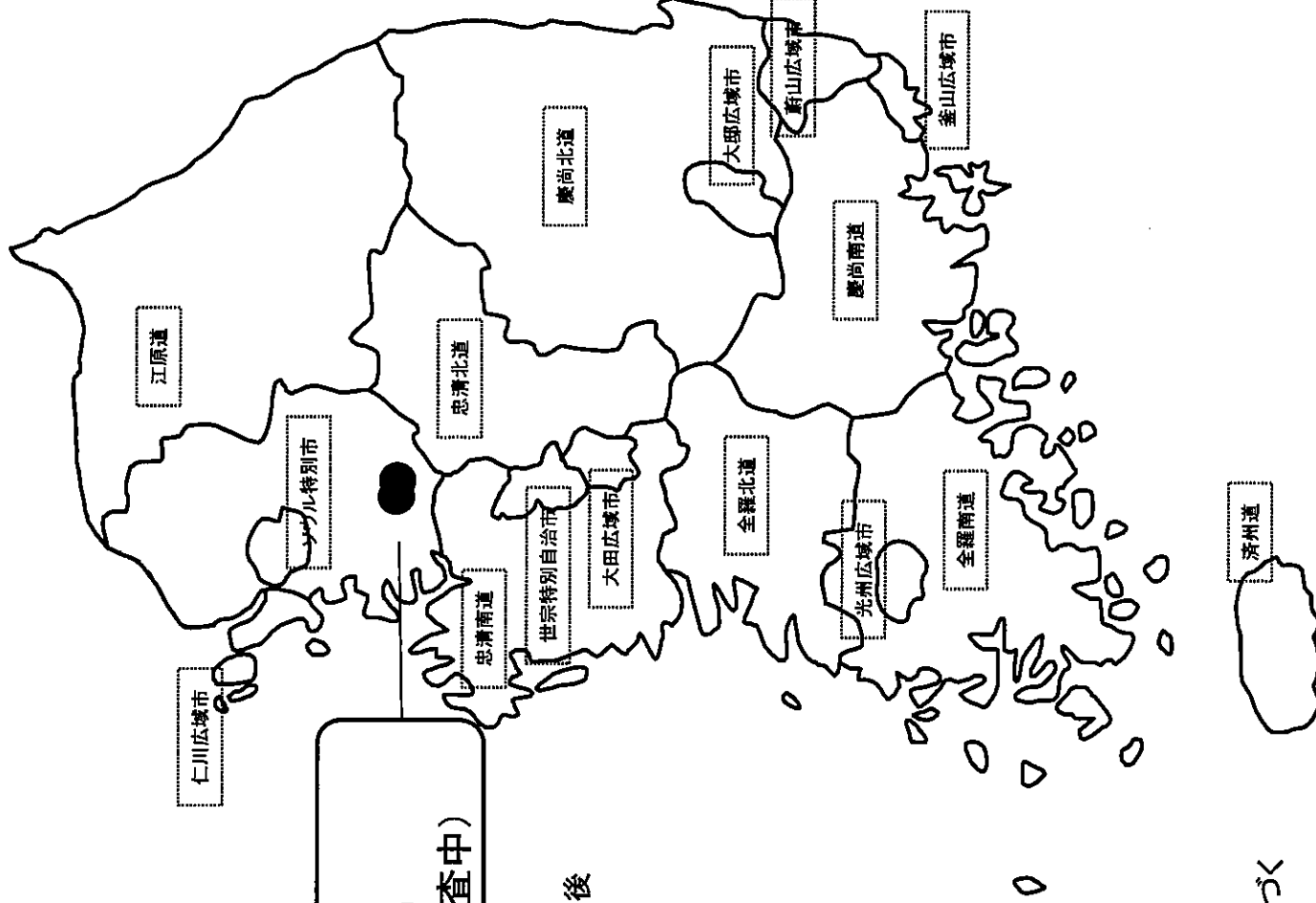
翌週（2月5日）は韓国における旧正月にあたり、韓国からの旅行客が増加することが見込まれることから、日本への口蹄疫の侵入リスクが高くなると考えられます。

つきましては、「年末年始、春節等に向けたアフリカ豚コレラ、口蹄疫等に関する防疫対策の強化について」（平成 30 年 12 月 25 日付け 30 消安 4661 号農林水産省消費・安全局長通知。以下「強化通知」という。）に基づき、口蹄疫の発生予防対策及び万が一の発生時のまん延防止対策に万全を期すよう改めてお願いします。

その際、特に、本情報を貴県ウェブサイトへの掲載、メーリングリストによる配信等により、家畜の所有者、関係機関、関係団体等に周知いただいた上で、強化通知の記の 1 に規定する飼養衛生管理の確認及び指導の徹底並びに記の 3 に規定する早期通報の再徹底をお願いします。

なお、今般の発生を受け、中国におけるアフリカ豚コレラの発生・拡大への対応に留意しつつ、韓国からの旅客の携帯品検査についても適切に対応し、C I Q 関係官署及び空港・港湾関係者への情報提供等による水際検疫のより一層の徹底を指示していることを申し添えます。

韓国における口蹄疫の状況（2019年1月以降）



京畿道(2件)

- ①1月26日 安城(アンソン)市 牛 (O型)
- ②1月30日※ 安城(アンソン)市 牛 (検査中)

日付はOIE報告の発生日
ただし、OIE未報告の場合は韓国当局公表日(日付の後
に※マークを記載)

●:発生日点

※発生日はOIE報告または韓国当局の公式資料に基づく

発生件数:2件

2019年1月30日現在
農林水産省動物衛生課

(韓国農林畜産食品部資料より)